

4月1日より
実施予定

保育料・第3子以降無料および 私立幼稚園の第3子以降の就園補助金の 見直しを予定しています

平成18年度保育料（月額）と「保育園の入所児童が同一世帯で第3子以降である場合の保育料を無料とする事業」および「私立幼稚園の入園児が同一世帯で第3子以降である場合の保育料全額を補助する事業」の見直しを予定しています。

見直しの内容（予定）

◇平成18年度保育料（月額）

保護者世帯の所得税の額、または市町村民税課税状況等により区分される7つの徴収階層のうち、第2階層～第5階層の保育料月額について、5%～22%の引き下げを行います。

見直し後の保育料（月額）

区 分		3歳以上児	3歳未満児
第1階層	生活保護世帯	0円	0円
第2階層	前年分所得税が 非課税の世帯	前年度分市町村民税非課税世帯	5,000円
		かつ母子世帯等	0円
第3階層	前年分所得税が 課税の世帯で所 得税額が次の区 分世帯	前年度分市町村民税課税世帯	15,600円
		かつ母子世帯等	14,700円
第4階層	64,000円未満	24,300円	28,500円
第5階層	64,000円以上160,000円未満	25,400円	42,200円
第6階層	160,000円以上408,000円未満	27,700円	61,000円
第7階層	408,000円以上	28,600円	66,400円



※同一世帯で児童が同時に2人以上入所している場合、第2子の保育料は半額に、第3子以降は無料です。

◇保育園の入所児童が同一世帯で第3子以降である場合の保育料を無料とする事業

- 所得制限の設定………**所得税非課税世帯**に該当する第1階層～第3階層の世帯についてのみ、従来どおり第3子以降無料となります。
- 3歳未満児への拡大………**所得税非課税世帯**に該当する第1階層～第3階層の世帯については、3歳未満児へも第3子以降無料を拡大します。

◇私立幼稚園の入園児童が同一世帯で第3子以降である場合の保育料全額を補助する事業

- 所得制限の設定………**所得税非課税世帯**に該当する世帯についてのみ、3歳未満児も含めて全額補助となります。

◎**経過措置** 所得税課税世帯に該当する第4階層～第7階層の世帯については、**激変緩和策**として保護者のみなさんには18年度、10%のご負担をいただき、それ以降は、市民のみなさんのご意見等をお聞きし、市議会と綿密な調整をさせていただきます。この経過措置は、現行制度の見直しに対する激変緩和策のため、3歳未満児は対象となりません。

年 度	負担していただく保育園の保育料(月額)	負担していただく私立幼稚園の保育料
平成18年度	保育料の10%	保育料の10% (納めた保育料の内90%分は市で補助します)

保育園に児童が3人以上同時入所している場合の第3子以降の保育料無料および私立幼稚園就園補助金の3人以上同時入所の第3子以降の保育料全額補助は、現行どおり継続します。

問合せ ・ 保育料関係の詳細は…児童福祉課（内線1261）
・ 私立幼稚園就園補助金の詳細は…学校教育課（内線1451）

(財)岡谷市国際交流協会 国際座談会

社会問題を浮き彫りにして、今、自分達に何ができるかを考えます。
外国籍の方もパネリストとして出席しますので、各国の実態を紹介してもらいながら、討論を行っていきます。地球に住むものすべての視点に立って、未来を探ってみませんか？ 損得勘定で動く世の中に疑問をお持ちの方、一石を投じたい方、ぜひお越しください！

- 日 程** 3月21日 (火・祝日)
- 時 間** 第1部 午後1時～2時30分
第2部 午後3時～4時30分
- 場 所** 諏訪湖ハイツ 1階ロビー
- 入 場** 無 料
- 使用言語** 日本語
- 申し込み** 公開討論会となっておりますので、どなたでも直接ご来場ください。
★座談会のもようを収録したビデオをご希望の方は、当日終了後お申し出ください。

第一部テーマ 「過剰包装を考える」
第二部テーマ 「自殺に関する国際比較」

パネリスト同時募集!!

- 申込方法** パネリスト希望者は、第一部、第二部のいずれかを選択したうえで、お名前、国籍、住所、電話番号、簡単な参加動機を、岡谷市国際交流協会までお知らせください。(電話、Fax、E-mailも可) 第一部、第二部の定員は各10名です。(先着順)
- 応募要件** 原則として諏訪地区にお住まいの方 (国籍問わず)
- 受付締切** 2月28日 (火)

問合せ：(財)岡谷市国際交流協会
☎24-3226 ㊚24-3227 oiea@oiea.jp

第1回 市議会臨時議会開催



市議会の会議録は岡谷市議会ホームページからご覧いただけます

- 第1回岡谷市議会臨時議会が、1月24日(火)に開催されました。この議会では、専決処分の報告、補正予算の審議などが行われました。
- 主な内容をお知らせします。
- ▽財産の無償貸付について
(株)やまびこスケートの森に対して、アイスアリーナの無償貸付を行うことを決めました。
 - ◆補正予算◆
 - ▽平成17年度一般会計で、市民総合体育館アスベスト除去工事費の9500万円を追加し、総額26億8579万6千円とすることを決めました。
 - ▽平成17年度岡谷市市立岡谷病院事業会計で、自動車破損事故の和解成立に伴う損害賠償金、46万8千円増額補正したことの報告を受けました。

国民健康保険加入者のみなさんへ

医療費が増えています

－国保の制度(負担)と医療費について

考えてみましょう－

国保に加入されている方がお医者さんにかかるとき、その一部を支払うだけで医療を受けることができますが、このとき、残りは国保(国民健康保険)で支払いをしています。

しかし、医療費が増え続けている現在、国保が負担する医療費も増え、国保財政は次第に苦しくなっています。私たちが健康で安心して生活するために、国保はとても大切な制度です。国保の健全な運営のために、医療費は有効に使いましょう。

■医療費…けがや病気にかかった費用の総額。医療機関等の窓口で個人が支払う金額および保険者が負担する金額の合計額です。国保では年齢等により1割・2割の場合がありますが、通常個人が3割を負担、残りの7～9割を保険者が負担しています。

◎自分の受けた診療に対する医療費は、みなさんが窓口で払う金額の3倍以上かかっています！
(70歳以上の方は窓口で支払う金額の5倍から10倍となります)

さらに、この医療費は全国的にも年々増加傾向にあり、国保財政を圧迫し国保運営に支障をきたしています。これが進むと国保税の大幅な値上げ等になり、みなさんの負担が増えていくことにもつながります。

そこで、私たちができることを考えていきましょう。



《医療費が増えている理由》

医療費が増える理由はさまざまですが、私たちの医療に対する意識に関わるものもあります。

◇お医者さんのかかり方	①お医者さんをかけもちする ②お医者さんの指示を守らない
◇人口構造の高齢化	高齢化社会が進み病気になりがちな高齢者の人口が増えています。
◇生活習慣病などの慢性疾患患者の増加によるもの	長期療養を必要とする生活習慣病などの慢性疾患患者が増えています。
◇医学・医療技術の進歩によるもの	新しい機器や薬などが開発され、これまで治療が難しかった病気も治すことができるようになった反面、治療にかかる費用も増えています。

《私たちにできること》

お医者さんのかかり方を見直しましょう

○重複受診はやめましょう

注射や投薬、検査、処置などをやり直すため、医療費が余計にかかるだけでなく、体にとってもよくありません。

○診療時間内の受診を心がけましょう

急患の場合は別として、時間外は加算料金がかかりますし、お医者さんの負担にもなります。

○かかりつけ医を持ちましょう

家族みんなの病歴や体質などを把握してもらえれば治療効果もあがります。

○健康診断を受けましょう

病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。生活習慣を見直すきっかけにもなります。

○不安や疑問はきちんととききましょう

きちんと説明を受け、指示を守りましょう。

○薬をたくさん欲しがるのはやめましょう

医療費のムダづかいにつながります。

○かかりつけ薬局を持ちましょう

薬剤師がチェックできるので2か所以上の医療機関から出た薬でも飲み合わせや重複処方などが防げます。服薬の指導や相談を受けることができます。薬歴(処方された薬の記録)ができます。

☆人間ドック・脳ドックの助成について

国民健康保険加入者の方には、指定医療機関で人間ドック・脳ドックを受ける場合の助成制度がありますのでご利用ください。※年齢等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。